

第 2 回
市民まちづくり活動促進テーブル計画部会

会 議 録

平成 2 0 年 8 月 2 9 日（金）
札幌市役所 6 階 北会議室

1. 開 会

○河野部会長

第2回市民まちづくり活動促進テーブルの計画部会を始めさせていただきたいと思います。

お忙しいところ、ありがとうございます。

2. 報 告

○河野部会長 それではまず、事務局からご報告をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○事務局（秋川課長） 市民活動促進の秋川と申します。よろしくお願ひいたします。

私の方から、さぼ一とほっと基金と助成事業のここ1カ月間の動きについてご説明させていただきます。

さぼ一とほっと基金については、現在、寄附金が2,870万円前後集まっております。前回に比べて約10万円程度の増加となっております。それから、登録団体につきましては、前回、70団体ほどお知らせ申し上げましたけれども、現在は約80団体前後ということで、10団体の登録がふえた状況となっております。

基金については、事務局の方でPR活動をいろいろしております、お手元にチラシがあると思ひますけれども、さぼ一とほっと基金寄附のお願ひということと、裏面がその基金を活用しませんかということで、団体登録の説明について記述したチラシを町内会回覧しております。これは、8月中旬から配布しておりますけれども、町内会によっては1カ月くらいかかって配布するところもございますので、まだ見ていない市民もいらっしゃるかもしれませんが、このような形で市民にPRを進めているところでございます。

それから、前回お話ししました助成事業ということで、分野別とテーマ別については、今、事業を募集中でございます。それについては、このようなチラシをつくりまして、各公共施設に配架するなり、メーリングリスト、広報さぼろ等を通じて各種団体にPRしているところでございます。

これについては、10月25日には公開審査をして、11月初旬には助成したいということで、総額約180万円の規模の事業になります。

それから、計画部会の関係で申しますと、白黒のチラシがござひますけれども、まちづくりワークショップ体験ということで、これはまだ未定稿なものですから色刷りになっていませんが、本番のときには色刷りにして各公共施設等に配架する予定です。市民の方と一緒に基本計画についていろいろ考えていこうということで、ファシリテーターは加納課長にお願ひして、二十名の市民からいろいろなご意見をいただきたいと考えております。この日程は9月27日と考えております。

それから、10月5日に、まちづくりフェスタということで、JCと共催で市民活動に関するイベントをサッポロファクトリーで行う予定です。JCはJCでいろいろな事業を

考えているのですけれども、札幌市としては、市長と森崎さんとの市民活動に対する対談をしていただくとか、ブースを設けて市民活動の団体にいろいろPRをしてもらうコーナーを設けるということを考えている段階です。

以上がここ1カ月間の事業の報告でございます。

○河野部会長 ありがとうございます。

ただいまのさまざまな事業も含めての報告で、ご質問などはありますでしょうか。

町内会というのは、住民に回覧するような感じでしょうか。

○事務局（秋川課長） 基金PRのチラシについては町内会回覧したのですけれども、助成事業については町内会回覧をしておりませんので、区民センターやまちセンに置いております。

○河野部会長 置いておいて、とっていきたい人はとっていくということですね。

○事務局（秋川課長） そうです。

○河野部会長 それでは、議題に入ってもよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

3. 協 議

○河野部会長 それでは、きょうは委員がお2人参加していませんので、5人で進めていくということで了解いただきたいと思います。

きょうは三つほど議題が上がっておりますので、1から順番に進めていきたいと思っております。

議題の大きなテーマは、市民まちづくり活動にかかわる課題に対応した解決の方策についてです。その一つ目は、市民まちづくり活動の現状と課題のまとめについてということで、第1回部会の意見を事務局でまとめていただきましたので、報告をいただきながら、この件について進めてみたいと思います。よろしく願いいたします。

○事務局（大瀬係長） それでは、私の方から、資料1の説明をしたいと思います。

その前に、本日の議題の流れの確認をさせていただきたいと思います。

まず、これから説明します資料1は、前回、第1回計画部会のご意見を踏まえまして、1回目に提出した資料にゴシックで文言を追加したものでございます。現在の市民まちづくり活動を取り巻く課題ということでまとめたものでございます。これに関して、過不足がないかどうかのご意見を伺いたいと考えております。

これに基づきまして、議題の（2）番目でございますけれども、この課題を解決するに当たって、事業のあり方ということで、この時間の後に既存の事業に関してこういった事業がありますということをご説明しますが、その後、こういう事業が足りないのではないか、こういった事業が必要ではないかというご意見をいただきたいと思っております。

最後の議題の（3）につきましては、課題や事業のあり方を踏まえまして、全体として

基本計画はこういう体系になるのではないか、あるいは、こういった骨格になるのではないかということで、事務局の方から素案を提案させていただきまして、それに対してご意見をいただきたいと考えております。

本日は、そういう流れでご議論いただきたいと思います。

それでは、最初の議題（1）ですけれども、資料1を使って説明させていただきます。

まず、前回報告した内容に、ゴシックになっていますが、計画部会からのご意見を付け加えております。

まず最初に、市民参加という項目でございますけれども、内容、分析、方策に向けた論点という流れでございます。一つ目は、上から2番目のゴシックで書いているところです。最大のキーワードは市民の孤立、さらには家族の弱体化、地域力の弱体化という課題があるのではないかというご指摘がありました。

それに関する分析としましては、市民同士のつながりがそれぞればらばらで希薄である、これは都会ならではの課題ではないかということです。あるいは、お互いがばらばらだから地域に住んでいても不安感があるというご指摘がございました。

それに向けた論点でございますけれども、一番上に書いてある市民による活動参加率アップです。これは、実際にまちづくりの参画の経験がない方がすごく多かったということで、参加率アップが方策として必要ではないかということです。これに関しては、参加経験がなくても聞いたことがある、気になるというような意識変化、認知度の高まりが見られます。ですから、以前はまちづくりに関して聞いたこともなければ全く関心がなかったという市民が多かったのですけれども、今現在は、経験がなくても聞いたことがあるとか、内容をある程度知っているといった変化が出てきているというご意見がございました。

また、先ほど一番最初に触れましたが、それぞれがばらばらであるということに関しましては、住んでいて安心できるまちづくりが非常にかぎであるということです。住んでいてよかったと言える精神的な基盤をどうつくるか、あるいは、ばらばらな状態をどういうふうにつなげていくか、そのためには地域の中にコーディネート、お互いをつなぎ合う機能が必要ではないかというご意見がございました。

また、その下の論点としまして、市民まちづくり活動という概念をどうとらえるか、議論の必要があるということです。

これは、分析のところにゴシックでも書いてありますように、まちづくり活動の概念の認識がそれぞればらばらではないか。一般市民に関してもそうですし、NPO、町内会それぞれの団体によっても概念のとらえ方がまちまちではないかということがありますので、その辺の概念をどういうふうに統一していくかということが必要です。

また、その下の論点ですけれども、市民まちづくり活動を社会貢献活動でとらえるのか、市民同士がつながる活動ととらえるのかというご指摘がございました。

その下の続きですけれども、まずは市民と市民がつながって、そこで社会貢献に結びつくべきではないか。もちろん、その場合にも、そういうことを促進させるコーディネータ

一のようなところが非常に大事というご意見がございました。

また、まちづくりというのは、実践とか活動に結びつかないとなかなか変化が起こらないということですので、そういったまちづくりのアクションをそれぞれができる範囲で起こせるような仕掛けづくりがすごく大事だというご指摘がございました。

それから、市民参加の論点の下から4番目の丸の「まちづくりセンターの役割」で始まる部分ですけれども、括弧書きで市民が自分たちの地域のまちづくりに参加できる活動拠点の役割ということがすごく期待されている。ですから、まちづくりセンターの役割が議論される必要があるというご指摘でございます。

また、その下は、子どもに関してですけれども、子ども時代からのまちづくり参加の体験教育ということで、一つは子どもたちにわかりやすいまちづくりのパンフレットを作成し、子どもたちも関与できるメニューを用意して、そこに大人も加わっているような機会をつくるのが大切というご指摘でございます。

また、その下は関連でございますけれども、まちづくりの企画を実施するときに、子どもを参加させると、そこに世代を超えたつながりも自然と生じてくるというご指摘でございます。

次に、活動団体側から見た現状と課題ということで、方策に向けた論点から見ていただきたいと思えます。上から2番目でございますけれども、どういう団体が市民から求められているか提言することも必要であるという論点です。

これは、左側の方に視点をずらしていただきますと、実は、多くの団体がふえていって活動しているのですけれども、中には実際に活動をしていないし、市民とのつながりがなかなかない状況が結構あるのではないかと、ですから、団体としても非常に閉鎖的な団体であったり、活動が固定的であったりというのが現状ではないかというご指摘がございました。そういった団体が市民とつながりながら活動するということがまちづくりに際して求められるというご指摘でございます。

また、その下の論点ですが、生活課題や地域課題を解決するという個別的な意識です。要するに、自分が関心のある課題を解決したいという意識から、まちづくり全般への意識へどういうふうに広がりを持たせるかということでございます。また、その意識の広がりと同時に活動自体も広がっていくということですから、そういった促進をどういうふうにしていくかという論点でございます。

また、その下のゴシックの論点で、カテゴリーでは人材の部分でございますけれども、おもしろい、楽しい、役に立つ、得をするという部分を前面に出しながら人を集め、まちづくり活動を回転させていくという地域コーディネート力が求められるということでございます。つまり、実際に活動していない市民がどういうふうに参加していくかという部分では、やはり、おもしろいとか楽しいということが前面にあって、そういうところを取っかかりとしてまちづくりに踏み込んでいただくことがすごく大事だというご指摘でございます。その際にも、地域のコーディネート力が求められているということで

す。

また、その下の論点でございますけれども、自分たちの住んでいる地域のまちづくりへの参加のプロセスを通じて札幌のまちへと関心が広がる。先ほどの生活課題、地域課題という論点と共通する論点かと思っておりますけれども、取っかかりが自分の関心のあることから始まったとしても、だんだんと札幌のまち全体へ関心が広がっていくというふうに促進されていく必要があるということでございます。

また、次の論点の協働という部分でございます。協働という言葉にとられる必要はないということです。そもそも協働というと、一緒にやるというのがありきということになります。協働というのはそういう狭い意味ではないということでございます。そういう意味では、協働という言葉を仮に使うとしても、それを再定義するのか、あるいは、全く違う言葉をキーワードとしてこの計画の中に位置づけるのかという論点でございます。

また、その下の論点でございますけれども、町内会というカテゴリーで、共同住宅については、オーナーである企業が入居者を町内会に加入させるよう勧める必要があるということです。全国的にも問題になっておりますけれども、共同住宅とか団地での町内会の組織率がなかなか高まらない、低い状況があるということでございます。その部分においては、共同住宅のオーナー、企業が町内会に加入促進するような働きかけも必要だというご指摘でございます。

また、その下の論点ですが、町内会の連携というカテゴリーですが、町内会とNPOがお互いに歩み寄ってテーマごとに協力し合えるのがいいのではないかとということです。そもそもがまちづくりにおける町内会とNPOの意識のギャップや、そもそも活動のエリアが違うということで、どういうふうにお互いの力をかけ合わせて相乗的な効果としてまちづくりに落とししていくかという課題認識でございます。

もちろん、町内会、NPOに限らず、各種団体間の連携ということがまちづくりにとって大切だというご指摘も含まれております。

それに関しては、その下の論点にも書いておりますけれども、NPOならではのノウハウ、情報、やり方というものを固有の専門性ということで持っています。それを地域（町内会活動）に生かす道はあるということでございます。

その下に書いてありますように、同じ目的に向かってお互いに協力し合う中で自然と連携ができていくものではないかとということです。

先ほどの協働という言葉にとられる必要がないということにつながる部分でございますけれども、初めから協働ありきということではなくて、必要があるときに連携しながら一つのネットワークを自然と築き上げることが大切ではないかというご指摘でございます。

最後に、企業のカテゴリーの論点でございますけれども、企業の意識啓発、企業の手法、ノウハウをまちづくりに生かす方法の検討、企業の社会的なあり方と市民まちづくり活動の接点を見出す必要というご指摘がございました。企業の持っているいろいろなノウハウ、専門性をぜひまちづくりに生かしていただきたい、そのためのルートをどういうふう

につくるかという論点かと思えます。

以上、第1回目の計画部会に出た論点ということでまとめさせていただきました。もし、こういう論点はまだあるのではないか、あるいは、こういう視点があるのではないかということをお場で言うていただければと考えております。

私からは以上です。

○河野部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまのまとめの報告について、最初に質問があればいただきたいと思えます。

それでは、追加とか、こういう話ではなかったという訂正事項などがございましたら、出していただきたいと思えます。

大体はまとまっているように思えますけれども、キーワードの問題はまだ議論する余地が残っているように思いましたが、何かございませんか。

○岩見副部会長 私は、非常にまとまっているなという感じを受けました。

○河野部会長 それでは、次に行ってよろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○河野部会長 それでは、取りまとめについては、このようにまとめていただきまして、ありがとうございます。

次に、議題（2）の札幌市における市民まちづくり活動にかかわる事業のあり方について進めていきたいと思えます。

これも、事務局から若干の報告をいただきながら、私たちにどんな事業が求められているかという点について皆さんで話を進めていきたいと思えます。

○事務局（大瀬係長） 私の方から、資料2から6までは全部関連する資料でございますので、一括して説明したいと思えます。

まず、資料2に関しては、札幌市で今現在行われています市民まちづくり活動にかかわる既存事業一覧でございます。実は、まちづくり事業といった場合に、ほかにもいろいろ細かい事業がございますが、市民まちづくり活動の促進に係る事業ということでポイントを絞ってまとめた一覧表でございます。もう一つは、資料3は、各区で行っている市民まちづくり活動の促進事業ということで、区の事業も非常に盛りだくさんでございますので、こういう形で別添でまとめさせていただきました。資料4でございますけれども、これは今の資料2と3を分析、まとめたものです。そういうことで、資料2、3、4は1セットで見いただければと思えます。

あとは、資料5と6に関しては、他自治体のまちづくりの事業ということで、特徴的なものをまとめたものです。

資料2から4を一緒に説明したいと思えます。

今現在、札幌市で行われているまちづくり活動に係る既存事業ということで、主に20年度の事業をピックアップしてまとめたものでございます。

まず、資料2は、各所管、部局ごとに羅列しまして、総務局から区まで部局の順番でまとめたものです。それぞれ人材育成とか場の支援とかいろいろあるのですが、とりあえず、混在している状況です。

まず、一覧していただくとおわかりのように、この一覧に載っているだけで130事業ということで、ほかにも関連事業がありますけれども、かなり盛りだくさんの事業が各部局で行われていることをご理解いただけたと思います。

まず、資料4を中心に説明していきたいと思います。

まず、四つの支援をそれぞれ区切りまして、特徴的なことと課題ということですが、情報の支援という事業です。これに関しましては、この資料4の①に書いておりますように、それぞれ防犯のウォーキングとか、観光とか、そういう特定内容に絞った情報の提供事業は、当然のことながら、各部局ごとに行われているということでございます。

ただし、②に書いておりますように、まちづくりに関する情報を総合的に集めて提供する仕組みが、どうも現在は少ないのではないかと思います。まちづくりポータルサイトという事業は、ちょうど資料2に32番目の地域の縁結び事業の中にあります。実は、地域の縁結び事業はいろいろな事業を一まとめにした事業でございますけれども、総合的なまちづくり情報の発信、まちづくりのホームページの開設ということで載っている事業でございます。今現在、札幌市のホームページもございまして、市民活動サポートセンターのホームページもあるわけですが、そういう内容をより拡充するホームページを検討するということで進めているものでございます。

次に、資料4の③番目でございますけれども、団体のPRを直接支援する仕組みは今現在でもいろいろございます。例えば、環境系の団体を環境プラザのホームページでそのまま事例を紹介したり、あるいは、芸術・文化の団体を文化部のホームページで紹介したり、それは各部局で結構行われています。ただし、団体のPR力そのものを高める支援というものは、それ自体は少ないように見受けられますので、そういった支援が今後の課題になるのかなと考えております。

そういうことを全部ひっくるめると、現在の情報支援の施策は大きく四つに分かれるのではないかと思います。

一つ目は、基本情報ということで、行政側から提供している各種統計情報です。二つ目は、生活必要情報ということで、市民の皆さんが安全・安心に生活を送るに当たって必要な基本的な情報です。例えば、防災に関する情報でございます。三つ目は、特定内容情報ということで、各部局が必要に応じて流している情報です。四つ目は、活動支援情報ということで、まちづくり活動の支援を目的とした活動に直接役立つ情報です。くくると、こういった四つのカテゴリーに分けられます。ですから、今後の情報支援のあり方としては、当然のことながら、活動支援情報を拡充していくような方向でこの基本計画の中では考えていく必要があると思います。

また、二つ目の人材の育成支援の部分でございます。

ここに関しては、分野的には文化と環境の人材の育成ということが比較的多いです。絶対数としてすごく多いというよりは、全体の中で割合が多いということです。

それから、特定の分野における育成ということが各部局ごとに行われています。子育てのリーダーとか、男女共同参画のボランティアとか、それぞれ人材育成が行われています。育成の目的で見ますと、リーダー育成が14事業ございます。全体的に人材育成にかかわる事業が50ちょっとございますので、そのうちの14ということでございます。5分の1くらいです。

あとは、子ども向けの事業が11くらいということでございます。資料2でいきますと、例えば、39番目の事業ですが、子どものまちづくりへの参加促進事業とか、その次のページの60番目のさっぽろ夢大陸「大志塾」事業という子ども向けの事業があります。

その次に多いのがボランティア育成です。資料2の17番目に男女共同参画ボランティア推進事業がございしますが、各種ボランティアの育成事業が結構行われております。

そのほかにも、専門者の養成とか、特殊知識、技術の習得という事業が行われております。

全体の傾向としましては、活動の担い手の育成を目的とした学習機会が多いというふうに分けております。言いかえますと、個人に着目しまして、個人の技量、技術、知識の向上を目指すものが多いという状況でございます。

そういう意味では、資料1の課題を踏まえますと、個人の社会につながって活動していく視点、あるいは、個人が団体に参画するような視点が大事ではないかということです。あるいは、既に団体に所属して活動している方に関しては、組織のマネジメントや運営等の担い手としての育成を図る視点が、今後、人材育成では大事になるのではないかと考えております。

それに関しては、端的には枠組みで書いていますけれども、こういう視点から、人材育成の視点もこういうふうに移していく必要があるのではないかと考えております。

④番目でございますけれども、コーディネーターとかファシリテーターの養成というのは、事業単体としては余り見受けられない状況でございます。ただ、個々の事業の中に部分的にはコーディネーターなどがあるかと思えます。ただ、このような人材に着目して養成を図るような事業は余り見受けられない状況でございます。

次に、10ページ目の⑤番目でございます。

行政との協働とか広報に関する講座が少ない状況です。

ただ、人材の育成に関しましては、ほかの民間団体などが行っている講座や講習会とのすみ分けには今後注意を払っていく必要があると考えております。

次に、3番目の活動の場の支援というところでございます。

これは、各分野ごとに活動の場はそれぞれ設置されております。特徴的なこととしては、サロンの数が結構ふえてきているということで、今現在はシニアと子ども向けのサロン、あるいは子どもと親の交流サロンが非常に多い状況です。ただし、世代を超えた交流サロ

ンはまだ少ないのかなという状況でございます。

そういう意味では、今後、公共のみならず、民間でもいろいろなサロンがあると聞いておりますので、そういった地域の居場所づくりの情報を発信したり、あるいは、そういったサロンが地域のまちづくり情報、あるいは住民同士の交流、まちづくり活動の橋渡しのような多機能のものを持っていく可能性が出てくるということで、非常に注目する必要があるのではないかと考えております。

そういう意味では、地域のサロンを掘り起こして、サロン情報の収集を行うことも検討する必要があると思います。あるいは、新たにサロンを立ち上げるということに関しての支援についても検討する必要があるのではないかと考えております。

次に、4番目の財政的支援でございます。

これに関しては、各区で元気まちづくり支援事業ということで、まちづくり団体向けの助成制度が各区にございます。そういう意味では、各区の実情に応じた支援は既に実施されている状況でございます。あるいは、新規の事業としましては、2番目に書いておりますように、はつらつシニアサポート事業を保健福祉局でやっておりますけれども、シニアが社会貢献活動へ参加することを支援する、後押しする、講座を行ったり、あるいは、グループを結成するときに助成金を出したりという事業でございます。

あとは、資料1の課題にも出ておりましたけれども、団体のスタートアップの支援とか、小規模団体へのサポートがニーズとして非常に高かったということでございます。これにつきましては、さぼーとほっと基金が多様な展開を行う中で行う余地はあるのかなと思います。あるいは、スタートから継続、安定、充実という一連の流れをサポートするような制度のあり方について検討する必要があると考えられるところでございます。

次に、5番目でございますけれども、交流、連携の促進でございます。

市民、町内会、NPO、企業、行政というさまざまな団体が一堂に会するイベントが、ことしの10月に行われますまちづくりフェスタです。こういうイベントは非常に大事な機能を有すると思います。

課題としては、お互いのつながり、年に1回のフェスティバルでございますので、これを日常につなげていくための仕掛けづくりを考えていく必要があるのかなと思うところでございます。

また、まちづくりフェスタとNPOと企業のマッチングという事業がございますけれども、これをお互いに連動させていくことも検討する必要があると思います。

まちづくりフェスタにも企業が参加いたしますし、参加した企業とNPOとのマッチングを考えていくということでございます。

③番目でございますけれども、団体間の連携した取り組みを協働推進事業のような形で位置づけまして、これを基金助成の対象とするようなことも検討する必要があるということでございます。視点としては、この場合は、団体間の連携というよりも、事業を通した連携という形になると考えております。

また、④番目でございますけれども、交流、連携を促進するコーディネーターということが、課題の方でも非常に出ておりました。コーディネーターを育成しまして、活動団体全体のレベルアップを目指す必要があると考えているところでございます。

コーディネーターにつきましては、どこがコーディネーターを担うのかという問題があるということが、前回の計画部会でもご意見があったと思いますので、その辺を今後詰めていく必要があると考えております。

また、⑤番目でございますけれども、さぼーとほっと基金につきましては、各団体が寄附を自主的に集めるような取り組みが非常に期待されるということで、基金登録団体による連携とかネットワークも可能性として考えられるということでございます。

次に、11ページ目でございます。

市民参加の促進ということですが、現状では、花植えとかごみ拾いなど環境に関する市民参加の取り組みが非常に多く行われています。全体に50事業ある中で24と約半数を占めている状況でございます。

あとは、②番目でございますけれども、町内会の情報発信というか、まちづくりの主体としての町内会をPRするというので、まちづくりフェスタを活用することが非常に大事なと思います。今回も町内会向けのブースを設けますけれども、そういった場を通じて町内会の加入率促進に結びつけてPRしていくということが有効かなと考えております。

また、③番目でございますけれども、企業の社会貢献というところでは、企業が定期的集まって、社会貢献活動に関して情報交換をする場が考えられます。あるいは、企業ノウハウをまちづくりに活用するための講座です。これは、主に市民まちづくり活動団体向けの講座になろうかと思っておりますけれども、そういった講座があります。あるいは、NPOと企業のマッチングのイベントとか、社会貢献について考える企業間のネットワーク会議などが考えられるということでございます。

また、④番目ですが、地域住民が気軽に集える交流の場ということ。市民がまちづくりに参加するためのワンクッションということで、きっかけづくりとしての地域のサロンが非常に大事な役割かなと考えられるところでございます。

最後に、今まで出てきたキーワード、あるいは、今説明を申し上げましたここから出てくるキーワードとしましては、市民力、ネットワーク力、地域力、それらをつなげたまちづくり力、つながり、コーディネート、市民まちづくり活動、企業市民活動、市民と市民が支え合う、まちづくりの札幌スタイルというキーワードが出てくると考えているところでございます。

次に、資料5と6を続けて説明したいと思います。

これも、四つの支援に基づいてまとめたものでございます。

まず、資料6に沿って簡単に説明したいと思います。

まず、情報の支援につきましては、各自治体ともインターネットを活用した取り組みが非常に多い状況でございます。いろいろな市民活動向けの情報を総合的に提供するホーム

ページ、いわゆるポータルサイトをつくったり、あるいは、メールマガジン、メーリングリストのようなものを活用して、不特定多数ではなくて、それぞれの団体とコミュニケーションを重視する取り組みであったり、あるいは、団塊の世代、シニアにターゲットを絞りまして、地域デビューの支援とか、団塊の世代向けのイベントを組むとか、そういった情報提供を集中的に行うという取り組みが見受けられています。

また、インターネットのほかにも、当然、紙ベースでも、情報誌の発行とか活動の事例集をつくったりということもございます。一つ斬新なものとして、DVDとか動画サイトを使った情報提供も見受けられます。

2番目の人材の育成でございますけれども、これは、子ども、女性、シニアという形で対象ごとに講座を行うという取り組みがあります。また、インターンシップとか実践的な活動の講座をしたり、いわゆる体験型の研修事業を行うということです。この資料の中ではシニア向けと子ども向けの両方が入っておりますが、そういった取り組みが見受けられます。

あとは、NPOの実践者向けの専門的な講座もあります。

これに関しては、資料5の12ページの人材育成の一番最初に書いておりますが、青森県のNPO大学講座というものがございます。これは、全部で6回の講座ということで、ミッションとかパートナーシップとか人材の確保とか運営とか財務とかコミュニティビジネスといった多岐に渡ったテーマを全部取り上げて、6回にわたってやっております。そういう非常に特徴的な講座があります。

また、資料6に戻っていただきまして、大学と連携した講座もあります。

3番目の活動の場の支援では、行政が所有する遊休施設の活用とか、市民活動専門のサポート施設の設置、印刷機・レターケース、貸しロッカー、パンフ、ポスター掲出などの支援ということがございます。

また、4番目の資金的な支援ということでいきますと、基金を持っている自治体に関しては、寄附者が寄附しやすい仕組みづくりということで、募金箱とか、寄附の申出書つき納付書もございます。それから、NPOの活動実態に即した資金支援メニューということで、これも初歩の支援からステップアップ、あるいはコミュニティビジネスという多様なメニューを備えて助成していくという取り組みがあります。

また、5番目では、ネットワークということで、NPO、企業、大学など各主体が出会い、交流する場の設定ということで、千葉県がやっている取り組みです。あるいは、市民活動団体が連携する事業に対して助成金を交付するという協働推進事業もあります。そのほか、ウェブ上で交流する仕組みというのが見受けられました。

次に、17ページでございますけれども、企業の社会貢献活動の促進ということです。

これは、社会貢献に積極的な企業を自治体が認証して、ロゴマークの使用を許可したり、PRしたりという取り組みがございます。あるいは、企業の不要物品を提供ということで、お金の支援ではなくて、物の支援ということで企業とNPOの間を自治体が橋渡しをして、

事務機器やパソコンを提供してもらうという取り組みがあります。

また、7番目は庁内促進体制の推進ですが、協働事例集、協働推進マニュアルという職員向けの手引書作成の取り組みや、市民活動に関する職員研修、地域活動への職員参加の促進、地域担当制度という取り組みがございます。

また、市民参加の促進に関しましては、企画立案段階、行政プロセスへの市民参加の確保、市民活動団体と行政による協働事業ということで、これはお互いに共同してやった事業をお互いに協働して評価する取り組みです。地域コミュニティ活動への参加促進のPRを支援していくというものがありました。

最後に、総合的な環境づくりということでいきますと、NPOへの業務委託方針の策定ということです。NPOとの協働の取り組みということで、これを集中的に実施する期間を設定して、市民活動週間、NPO月間のような形で、その間は行政とNPOの両方ともまちづくりに関するいろいろな取り組みを大々的に行い、市民の参加を呼びかけるということも行っております。

そのような形で、ほかの自治体ではいろいろな取り組みが行われております。

説明は以上ですけれども、これらの事業を参考にさせていただきながら、こういう事業が必要ではないか、あるいは、こういう事業とこういう事業を組み合わせるといったものが出てくるのではないかとのご意見等をいただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○河野部会長 ありがとうございます。

さまざまな既存の事業や、ほかのまちの自治体で実際に行われている事業などのご説明をいただきました。

その上に立って、第1号議案でありました課題をどう解決していくか、そのための事業をどんな形で持っていったらいいのかということが第2号議案の中身でありますので、皆様からさまざまなご意見をたくさんいただく時間にしたいと思っております。

最初に、今説明を受けた中で、質問等がございましたら、それを伺いながら進めていきたいと思ひます。

何かお聞きしたいことはありますか。

たくさんの資料ですから、見るだけでも大変だと思います。

まとめていただいた資料4が基本的な内容になると思ひます。

ご質問は何かございせんか。

○安田委員 資料5の他自治体の主な市民まちづくり活動促進事業というものは県レベルが多いのですけれども、指定都市の事例はないのでしょうか。

前にもらいましたか。

○事務局（長谷部室長） ないわけではなくて、代表的なものを上げただけです。小さなところから大きなところまでいろいろなことをやっておりますので、特に横浜市とか神戸市

は協働関係の事業があります。あとは、遊休施設の活用は宮城県と書いてあるかもしれませんが、横浜市でもやっております、いろいろございます。

○安田委員　というのは、県レベルで考える市民まちづくり活動の促進と、指定都市とか県庁所在地でもいいのですけれども、市レベルで対象となっていくまちづくり活動促進というのは、課題とか手法が違うような気がしたのです。参考資料だからということがあるかもしれませんが、どうして指定都市が入っていないのかという素朴な疑問です。

○事務局（長谷部室長）　数的に分析したわけではないのですけれども、政令指定都市は、各都市、非常に熱心だという状況ではないと思います。

○事務局（大瀬係長）　事業の内容に着目してまとめた結果、たまたま県が多かったという部分はございます。

○河野部会長　今の質問のとおり、県と市が事業を持つ場合に視点が違うのではないかと。別にご意見だったのですけれども、それを調べていて、どんな感想を持たれましたでしょうか。別に変化は余りないのか、市も我孫子とか松山が入っていますけれども……。

○事務局（秋川課長）　県の特徴としては、所管の市町村との連携というところは、指定都市の事業との組み方の違いという点はありますけれども、必ずしも県の事業を市で展開するときに違和感があるというものではないと思います。確かに、県というレベルで表彰させていただいているのですが、これはたまたま代表的なものということで県の名称を出している中で、他市町村でも十分行われているのですけれども、それを全部網羅して書き切れていないだけということと解釈していただければありがたいと思います。たまたま自治体として県名を書きってしまったということで、ほかの市町村でやっていないということではございません。

○河野部会長　県のレベルで情報誌を発行したり……。

○安田委員　大きく違うのは、多分、県というのはNPOの認証窓口になっていますね。ですから、対NPOの施策というものがベースになっていると思ったのです。市とか指定都市レベルでやっていくときに、NPOだけではなくて、地域団体も含めてという施策になるのかなと思ったのです。今、ざっと見ただけなのですが、その違いがあるので、今まで課題の中に出てきたものでこれから参考にしていくというのは、ちょっと大きくりだなと思ったのです。

○事務局（秋川課長）　確かに、県レベル特有のものとして、今おっしゃった認証制度とか、優遇税制ということで県税を優遇しているところもありますので、それについては市町村でできないなという事例はあります。ただ、県レベルで市民活動各団体とで意見交換会を持ったり、直接折衝している事例もありますし、団塊の世代を対象とした事業ですとか、特に県だから市町村になじまない事業というのはかえって少ないくらいかなと、まとめている段階で感じました。

○河野部会長　あくまでも参考ということで、こういう事業があるということですね。

○事務局（秋川課長）　確かに、指定都市で出した方がわかりやすかったかもしれません

けれども、全国的に特徴的な事業を網羅した結果、たまたま実施主体は県レベルが多くなってしまったということをご了解いただきたいと思います。

○河野部会長　そういう意味では、政令市とか市町村段階になると、もう少し身近なところの課題をどんな事業を解決していくかということにセクトしていくのではないかと思います。

ほかに何かありますか。

○横江委員　先日予定されておりました9月27日と10月5日の形が大分でき上がって進んでいるようです。せっかく、こういうものをやりますから、9月27日に参加された方々はかなり意識があって参加される方ですから、そういう人材を各区で生かせないか、あるいは、札幌市全体として生かせないかと思っております。

一つ一つの企画をしていったときに、一つ一つがそこで終わってしまうのです。アクションプログラムで一歩ずつですから、一歩が目標なので、その目標を達成できましたら、次の一歩の目標につないでいくということです。集って参加された方々、札幌市あるいは近郊に住んでいる、意識を持った方たちをぜひ地域につないでいく、コーディネートしていくと。お金はないけれども、知恵はある、知恵はあるけれども、お金がない、この二つをつなぎますと、1足す1が2ではなくて、とんでもないいいものができ上がります。

いろいろな部がいろいろな企画をされていて、こんなたくさんあるのだったら、特段、もうやらなくても、まちづくりはすごくいいのだろうと思うけれども、そこは一つ一つで、100あっても100なのです。それをうまくつなぐのが、課題にもありますけれども、人材育成をして、人材を発掘して、その人材をいろいろなところにマッチングしていくというところまではできるのですけれども、さらにそれを自分の組織とか自分のものとしてとらえていただきたいのです。どうしても、行政が準備したもの、あるいは、まちセンが準備したもの、町連が準備したものという意識になるので、ある種、組織体をつくりましたら、参加された方々がみずから自主運営できるようなスタッフ機能を持たせてしまうということです。

どういうふうにするかというのと、簡単です。10人参加して、毎月会議をしまして、そのときに順番に担当してもらえばいいのです。それで10カ月回るわけです。あとの2カ月は行政なり、スタッフ機能本部がやるということです。一つ一つの団体に、一人一人に順番に光を当てていくということです。結構、責任を持ってやってもらいますと、1だった意識が2になり、2だった意識が10になるのです。ですから、各団体をつなぐときに、各団体にスポットを当てていくことができれば、今、各部局でやっていますし、あるいは各区でやっています。私も清田区ですが、清田区ではこれ以外にも行政あるいは町連でやっているものがあるのです。それを、一つの財布といいますか、一つの入れ物にできないかと思うのです。これはなかなか難しいのですが、そういう意識があって参加している人たちにスタッフ機能を持たせるということです。

最終的に、行政は指導・監督するだけでいいと思っています。地域住民がみずから企画

運営を推進してやっていくということです。それほど予算もかかりません。

今は、行政が10のうちの9まで用意して、1参加してもらうのです。そうではなくて、逆にするのは。9やってもらって、1を情報提供したり、うまく推進できるようにしたり、いい場を提供したり、ほかのところの情報を与えてあげたりする。そういうことで、各区を推進し、札幌市の10区を集めて、その中でまたスタッフ機能を持たせていくということを(3)に盛り込んで生かしていきたいという印象を持ちました。

○河野部会長 今、札幌市だけでも130の事業が行われ、そのほかにもたくさんあるわけですがけれども、傾向としては行政主導で行われている事業が多いと。もうちょっと市民が主体的に任せ得るような事業を持ってもいいのではないかという中身でしょうか。

○横江委員 そうです。

○河野部会長 では、そこも一つの大きな課題ととらえてもいいですね。

○横江委員 要するに、市民レベルでの要求度というのは限りないのです。市がここまでやると、もっとやってくれ、ここまでやってくれととめどもなくありますから、結局、行政の範囲、あるいは、まちづくりにおける市の役割はある程度明確にうたえますので、促進、推進するのは一人一人の区民、住民、市民であるということです。市民まちづくりですから、そういう意識をより強く持っていただきたいと思います。

では、どういうふうに持っていけるかということ、ただ参加しているだけではなくて、何らかの役割を自分が果たせる、ある種、認めていただいている、役に立っている、私が私である場がある。強制してやらせるとか、命令してやらせるといって人は動きませんが、みずから進んで自分の場があるとか、輝けるステージがあるということ、力を発揮するのです。それをもう少しうまく引き出せないかなということでは言いましたので、今やっているものをすべてそういうふうによれということではなくて、これだけたくさんあるのですから、それができる事業があるのだらうと思います。

○河野部会長 方法的な中身のご意見であったのですけれども、今、課題を解決するための事業というのは、どういうものを持っていったらいいかということに論点を絞って話をしていきたいと思います。

この事業の一覧などを見ながら、ほかの市町村がやっているものを見ながら、例えば、今の横江委員の話だと、ある意味で、リーダーといいますか、コーディネーターの役割を職員と一緒にどういう形で住民が主体的に動けるような方法を見出だしていくか、今、従来型の行政がすべてを用意するわけではない働きかけ方といいますか、そんなところの事業がもしかしたら必要になるかもしれません。行政の意識も変え、住民の意識も変えていけるような企画側の事業が必要なのかなと思います。

○横江委員 これは、例えば、一つの事業をするときに、ある種、セッティングするのですけれども、それを継続してやれる人材を参加者の中から育てていくということです。そういうのが見つけやすいのです。あるいは、力のある市民団体やNPOであれば、そういう能力を持っている人が最初からいて、その事業を任せると、もう既に地域コーディネー

トができる、運営できるという人もいます。

あるいは、一つの事業の中に五つの団体があったときに、先ほど順番にやらせると言いましたけれども、順番にやっていったときに、おのずと、その中で力を発揮している人がいるのです。ということで、最初から力はないのだけれども、だんだん育っていく、あるいは、大勢いる中から見つけられる、あるいは、最初から力を持った人がそういう企画やオーディションに参加してきていい提案をするということがあるので、多角的に人材を発掘していくということが必要だと思います。

○河野部会長 質問から中身に入っていったのですが、もう一緒にして話をしていきたいと思います。

○岩見副部会長 今のことと絡むのですけれども、私は、8年間、NPO活動を自分なりにやってきて、今、最大の課題としてひっかかっているのは、人材育成のコーディネーターの問題です。以前、市民の孤立化という問題がありまして、何かと何かを結びつける存在ですね。言い方は、ファシリテーターとか地域リーダーとかコーディネーターとありまして、そこにもちょっと触れていますけれども、ここら辺の人材を養成するプログラムが何もないのです。

五、六年前だと思いますが、東京のさわやか福祉財団とかかわったときに、2年間かけて、当時はふれあいネットワークと言ったのですね。いわゆるネットワークをする人ですね。ネットワークの人材養成のプログラムを2年がかりでつくったことがあるのです。ですから、札幌でも、横型の、どういう名称かということはあると思いますが、ぜひそこら辺をメインにしてもらって、そこからいろいろなプログラムに広げて市民活動につなげていくようなプログラムがすごく必要な感じがしています。

おざなりな人材育成ではなくて、本当にコーディネーターの養成につながるプログラムづくりを長期間にわたってやっていただくというのは、今の時代、すごく必要なのかなと感じています。

○河野部会長 一つ大きな課題が出てきました。

白井委員、いかがでしょうか。

○白井委員 恐らく、すそ野をもうちょっと広げないと、ここで各区で実施しているまちづくり市民活動というのは、私は企業に行っているのでもわかりますが、地域社会等々にそれほど深く目を向けないと、ほとんど知らないですよ。一般の人も、まちづくりに関心のある人じゃないと、こういう事業がされているということは知らないだろうと思います。そういうところからいくと、まちづくりのおもしろさや魅力を発見させる、それをもうちょっとつないでいけば、今、岩見副部会長がおっしゃっているコーディネーターになるのかもしれませんが、もう少し、広報や情報発信、こういったまちづくり活動があって、そのまちづくり活動はこんな魅力的なことなのだ、自分たちにこう役立つのだというすそ野を広げられるような力が結構必要になってくるのではないかと思うのです。

そうすると、10ページの一番上に広報に関する講座が少ないと書いてありますけれど

も、これまでいろいろなことをやっている人たちは、やることには熱心でも、それを広げたりすることにはさほど関心が向かないというか、余裕がない。むしろ、自分たちの活動の力強くしていくには、もっと広げていく、もっとぴったりの人たちを集めていくということが結構必要ですから、どうやって知らせていくかということも結構大事になっていくと思います。

○河野部会長 先ほど、ポータルサイトが必要なのではないかということで、まちづくりに特化して、そういうサイトを設けるということも中にはありました。

○臼井委員 一般の人たちにとって、都市の魅力というのは、一つは、なぜ札幌はこんなに人を集めているのかというのは、産業力などいろいろなことがあると思うのですが、もう一つは、特に若い人たちを中心にとすると、匿名性だろうと思うのです。匿名性というのは、ある面では非常に気楽でいられる、それがあある面では孤立化につながるわけですが、その匿名性を保ちつつ、まちづくりに参加させられるようなアイデアはないのかなと思っています。せっかく、都市のそういうものに魅力を感じているのだったら、ネットの世界ですとニックネームで呼び合うとかいろいろなことがありますけれども、何かのテーマで、匿名で、特に名乗らなくても活動ができるような仕掛けづくりが結構必要になってくるのかなと思っています。

○岩見副部会長 そういう意味なのかもしれませんが、今、団塊の世代の定年後に社会とどうかかわるかという研修を、私もやっていますけれども、あちこちでやっています。それをやるのはいいのだけれども、かかわる場があるかということ、ないのです。でも、従来型の活動の場では嫌で、ボランティア的なものもいまいちだ、もうちょっと違う形での社会貢献という活動をしたいということはよく出てくるのです。その一つが今おっしゃったようなことでしょうか。

これからの時代に、社会とかかわれるプログラム、資源、サービスというものをもっともっとつくっていかねばいけないうことはすごく感じます。そういう視点というのは、ありそうでないなと感じるのです。

○河野部会長 今までのまちづくりというのは、基本的には顔の見えるというのが大きいというイメージがあったのではないのでしょうか。

○臼井委員 顔の見えるなのだけれども、例えば南区の人間だけれども、北区でやっているこのテーマがおもしろくて集まってきて、なぜかあの人をよくやってくれるねということがあってもいいと思うのです。これまでは、地域で集まっていたけれども、その地域をもう少し広い概念にして、テーマで集まるということもあると思います。

○河野部会長 具体的にどんな事業がイメージされるのでしょうか。そこが問題ですね。

○横江委員 テーマで集めると言えば、いろいろなことができるのです。それに趣味を持った人です。例えば、札幌で藻岩山の登頂マラソンを企画しようと。清田であれば白旗山の登山マラソンを区民センターなり区役所から仕掛けようと。アシリベツ川を通すかどうかという問題はありますけれども、そういうことを考えるグループですね。

あるいは、何をやっていいかわからないという場合には、区民センターで毎月講座を開くのです。ワークショップでも何でもいいのですが、これを毎月やるのです。何かやりたいのだけれども、きっかけがない。では、毎月やっているから参加しませんかと。今月はこれをやっているよ、来月は福まちのことをやるよ、再来月はDIG、災害図上訓練をやるよと。そういうことで、何かに参加したいのだけれども、何をしたらいいかわからない。では、とりあえず、こういう企画を毎月やっているので参加してみよう。

そして、参加したら、今度はあなたにやりたいものがあつたら6カ月先の勉強会の企画をあなたがやってみませんか。そんなふうにして取り込んでいくのです。そして、10人でやっていたものが20人になり、30人になる。清田は、今、それをやっていて20人くらいいるのですけれども、それを毎月やっていくのです。そして、参加した人に必ず1回は講師をやってもらう。どうしても嫌だという人はやりませんが、順番にやっています。その中で、今、タイムリーな話題をできる人材に順次やっています。

そういうことを仕掛けながら、どこに参加するか、どこにマッチングするか、どこで力を発揮できるかということとはわからないのですけれども、そういうものを作っていくと。

あるいは、今、いろいろな事業をやっていますから、そこでマッチングすればいいのです。とにかくそこに参加してみよ、こういうものがあるのだけれども、学生さんということなら、大学と連携してやっているよ、では、今度はそこに参加してみよと。そんなところからでいいのではないかと思います。

○河野部会長 事業にどう展開していくかとなると、なかなか難しいところがありますけれども、清田の例だと、何をやっているかわからない人たちに集まってもらえる場と、さまざまな事業をそこで展開しながらどこかでマッチングしていただく、そういう中で意識が変わっていくかもしれないということですね。

そうなると、何をやっているかわからない人たちの居場所というか、そこも大きな問題になってくるのでしょうか。地域を超えたとしても、南から北区に行ったとしても、そういう場の入り口になるようなところがあちこちにないと、また、そういうことを仕掛ける人がいないと展開していかないということだと思います。

岩見副部会長がおっしゃったのは、団塊の世代がかかわる場がないと。

○岩見副部会長 もう一つ言うと、団塊の世代だけではなくて、札幌は移動人口が多いですから、引っ越しで札幌に来ることはよくありますね。

○河野部会長 市内でも動きますからね。

○岩見副部会長 札幌に来て、何かやりたいといったときに、どこに行けば情報があるのかということが全然わからないのです。例えば、どこが行ったとしても、極めて固定的な形ですね。そういうものがあるのか、ないのかすらわからないというのが現状かなという気がしているのです。

○河野部会長 飛び込む場所がないというのは、うちの若いお母さんたちも、札幌に引っ

越してきて、どこに飛び込んでいったらいいかわからないということは盛んに聞く話です。地方から来ると、公民館があったなど。そこに行くと、何となくいろいろな情報が得られたり、いろいろな人に出会うことができるけれども、なかなかそういう場所が見つからず、目的別施設が多いというのはよく聞く話でもあります。そういう意味では、居場所というか、いつでも寄れるような場所が一つ必要になってくるかもしれませんね。北区で活動している人が南区に出向いていたりということができ得るような居場所が必要になってくるのでしょうかね。

安田委員、どうでしょうか。

○安田委員 何かしたいけれども、何をしたいかわからないという人と、全然関心がないという人を引き込むということと、実際に活動している活動団体を強化するというのはそれぞれ違うなと思いました。

それから、エルプラザの市民活動サポートセンターをこの中にどう位置づけていくのか。この広い札幌にあそこ1個ですけれども、その分室のようなものがどこかにあって、情報のネットワークと人とのつながりでちゃんとつながられるものがあると、目標、目的を果たすためにはいいのではないかと思います。

それから、人材育成については、札幌市もいろいろところで人材育成を、環境だったり、福祉だったり、社会福祉協議会のボランティア研修などでやっているのです。ただ、それは縦割りだと思います。全く初めての人のボランティア研修もやっているし、リーダー育成もやっています。ただ、コーディネーターの育成はほとんどしていないと思います。縦割りだけれども、共通している部分もあるので、それをばらばらにするのか、それとも市民にとっては窓口というか入門編だったら、自分がどの分野に行きたいのかもわからない人にとっては、窓口を一本化してくれる方がいいかもしれないと思いました。

ですから、今ある事業をもう少し市民活動促進という切り口でつながられるものはつなげて、同じようなものは一本化しながら広報、宣伝するという方が効果的かなという気がします。市民側としてですね。

○河野部会長 それは、本当に重要なことかもしれません。今あるものそれぞれが動いているという状況があると思います。

今の話と絡めて、私も思うことですが、ボランティアの育成に顔を出したりすることがあるのですが、その先が提起されず、そこで終わってしまうのです。では、私はどんなところで、どんなふうに活動できるのかというところまでなかなか見えないまま育成が終わってしまっているという課題もあると思うのです。ですから、実践部隊とか実践ができるような、情報も含めて、この養成講座を受けたら次にはこんなことがありますという先のステップが見えると、もうちょっと意欲がわいてくると思います。養成講座は、それで終わってしまうのです。3回なら3回で完結してしまって、主催した側も、その人たちがどんなふうに地域とかいろいろところで動いているかという追跡もないと思うのです。そういう意味では、もったいないと思います。

○安田委員 もったいないのです。その後の活動に参加しましたかというのがフォローアップ調査なのです。きのうまでもやっていたのですが、実際の活動の体験をすると、ボランティアの人が生き生きと活動していたら、私はまだ自信がないけれども、もちよっとやってみいたいなど。そういうときは、団体にもう一回体験させてもらっていいですかという形でつないでおくと。そして、やってみて、本当にやれそうだとになったらメンバーに入れてもらえますかというくらいまでつなげておかないと、せっかく気持ちがあっても、冷めてしまって、ボランティア研修だけをあちこちで受けていたりする人もいるのです。人材としてはとてももったいないですよ。ですから、そこまで含めた事業という感じですね。

○河野部会長 そのほか、それぞれご自由をお願いします。

○岩見副部会長 別の視点でよろしいですか。

協働のことなのですが、例えば、我々もこれをやっていて、現実はどうしても下請けになってしまうのです。相手は金を持っているから強いというか、そうになってしまうということが一つです。

もう一つは、具体的に言いますと、今、高齢者の住まいでいろいろ社会問題が起こっているわけです。例えば、こういうものを協働で情報提供とか評価のシステムをつくりませんかということ、これは北海道なのですけれども、そうしていくと、例えば、これは住宅課です、これは介護保険課です、これは高齢福祉課ですというふうに、組織、組織になってしまって、話にならないのです。我々は暮らし全体からアプローチしますが、相手はそれぞれの組織がありますから、そこでしか物事を見てくれないということがあるのです。

ですから、協働の問題でも、例えば我々が暮らし全体でこういうものを行政とタイアップしてやりたいと感じたときに、例えば、札幌市なら、市民活動促進課に持っていけばふさわしい課を紹介してくれるとか、そこで調整して協働の仕掛けをつくってくれるとか、そういう窓口があってこそ、対等な関係で一つの事業ができるかなと思うのです。

これは、現実問題で、高齢者の介護と住まいということで非常に課題になっているのです。ところが、介護の住まいはセクションが全く違うのです。でも、暮らしから見れば同じなのです。だから、そういう仕組みが何か欲しいなと感じます。

それと絡んでくるのが企業との関係です。例えば、ボランティア的なものではなくて、社会貢献的なものを一つの事業でやろうとした場合に、一つのNPOだけでは無理なのです。そういうときに、私どももそうなのですが、どこかの企業とタイアップしてやりたいということがあったとしても、それはどういうところがいいのかすらなかなかわからないということもあります。そこら辺は何かつなげてくださるような機関が行政の中にでもあれば、非常に大きな力になるのではないかという気がしています。

○河野部会長 例えば、そういうときはどんな情報があればいいのでしょうか。

○岩見副部会長 例えば、先ほど言ったように、今、うちが現実課題として抱えているのは、今、高齢者共同住宅が札幌市内にたくさんできています。しかも、行政がノーマークのものがいっぱい出てきているのです。そこら辺の情報とか評価という仕組みをつくっ

て、市民に提供したい。そこには、当然、お金の問題をどうするかということが出てくるわけですね。そうすると、我々だけでは限界があるのです。一つは、どこかで行政とつながって公益的な立場でやりたいということがあります。もう一つは、それをやるには、当然、民間的な発想が要ります。そういうときには、民間企業と連携していきたいということです。そういう課題ですね。これは、現にうちがぶち当たっている問題です。

○臼井委員 恐らく、企業というのは、そういう面では、自分たちの情報が地域社会のリクエストにどれくらいマッチングするのかわかるというのは、結構ギャップがあるのが現実でしょうね。例えば、高校生や大学生のインターンシップ一つをとっても、きっといろいろな形でいろいろな企業のインターンシップを受け入れてもいいなと思っているのですが、コーディネートする大学や商工会議所などは、大体、業界の有名なところしか当たらないという現実があるわけですね。そうすると、有名なところは幾つもある話があるんですけど、そんなに受け入れられない。それもコーディネート力の一つでしょうけれども、こういう企業がこんなところを受け入れてもいいよと思っているということが情報として集まってこないとか、そのギャップは至るところであると思うのです。特に、企業と地域のまちづくりというところでは物すごくあると思います。

○横江委員 今の点については、行政のやれる範囲は、どうしても縦割りだったら、手順がいろいろあるのですけれども、行政がやる気にさえなれば、縦割りであろうと、どうであろうと、やる気にさえなればどうでもできるということはあるのですが、それを待っているのは民間の事業がなかなか進まないということがあるので、もう一段階、NPOなり岩見さんのところに権限移譲して、そこで全部コーディネートできるだけの予算とか権限を与えてしまえばいいのです。その方が民間活力を使ってうまく回るのです。行政はそのチェック機能だけをしっかりとすればいいのです。いろいろなことをしっかりと報告してくださいね、勝手に推進しないでくださいね、しかし、ある程度はどんどん進めていっていいよと。

○岩見副部長 それはすごいことですね。

○横江委員 私も実際にNPOで市の仕事もしていますが、それは感じるころなものです。市の事業だからこういう形でやらざるを得ないのです。しかし、もう一段階落としてくれたら、こっちでばんばんできる部分もあると。ですから、いい面と悪い面がありますので、全部の事業とは言いませんけれども、幾つかの事業は、もう一段階任せて、行政は管理、監督だけをしっかりとやっていくという事業もあっていいのではないかと思います。

○河野部長 業務委託とは違ってくるのでしょうか。

○岩見副部長 単なる業務委託なら全然違いますね。

○河野部長 それとは別ですね。

○岩見副部長 全然、別ですね。もうちょっと新しいまちづくりにつながるような施策のようなもので、これだけ時代が変化していますから、既存のサービスでは解決できない課題がいっぱい出てくるのかなという気がします。

○横江委員 今まで、協働といっても、協働できる市民グループとかNPOとか企業が余りなかったということもあるのです。市民とかNPOとか企業さんにそういう意識が余りなかったのです。しかし、いろいろな活動をしてきて、いろいろなことを言われて、そういう意識がかなり芽生えてきたのです。というのは、行政にとってもいいことなのです。そういうことを任せられる、手を組める団体がふえてきています。そのためにいろいろ企画して育ててきたと思うので、多分、ボランティア育成で登録したけれども、活躍の場がないということもそうなのですね。いろいろな資格をとったけれども、何も仕事来ないというのと一緒ですね。営業力がないとそれを生かせないのです。でも、ほとんどの人は営業力がありませんから、それを今度は企画できる人が必要になるのです。それが、まさにコーディネーターとかプロデューサーなのだと思います。そういう人材育成が課題になっていますけれども、これはぜひ推進していただきたいと思います。

○河野部会長 全部がそこに集約していくと思います。

今の高齢者の話は、まだまだ未開拓といいますか、注目しなければならない課題がまちづくりの中にもあることがわかってきましたので、もうちょっと違う、子どもたちとか女性ということも含めて、こんな事業があったらまちづくりにつながっていくのではないかとということがありましたら出していただきたいと思います。

○岩見副部会長 そういう意味では、新しいサロンの展開ですね。私は、サロンはすごく大事だと思っているのです。ただ、今出てきているのは、いわゆる小さい単位での子どもとか高齢者を対象としたところで、もうちょっとダイナミックに市民同士がいろいろな形で交流し合ったりするようなモデル的なサロンはまだ出てきていないと思います。うちも3カ所やっていますが、全然及ばないのです。ですから、本当はまちの中で札幌のこれからを展望するような、しかも、そこがビジネスにもつながるようなものですね。ただ、今の行政のサロンも、助成金は3年でしょう。しかも、2分の1補助という制限がありますから、なかなか取り組めないのです。お金のあるNPOというのは余りないですからね。

○河野部会長 私は、子どもの存在をまちの人たちがどう見ていくのかということは大きな課題だと思うのですが、何か子どもにいろいろな事業を提供することに大人の責任があるかのように、いろいろな事業が組みまれていると思うのです。もちろん、そういうことも大事なのですが、もう少し子どもたちが地域や自分の住んでいるところでどういう視点を持っているのか、もっと子どもの声を聞くような事業が地域の中に、まちづくりの中にあっていいと思うのです。提供するだけでは子どもたちは納得しません。

先ほど横江委員がおっしゃったように、参加する人たちが主体になるような事業の展開となると、もしかしたら、それをちょっと膨らませて考えると、いろいろな活動に参加した人たちが、自分たちがまちづくりにどういうふうにかかわってきたのか、あるいは、今かかわっていることを意識化すること自体も、体験の中から学ぶとか、住民の人たちの声をお互いに交流し得るような場も具体的なところで必要ではないかと感じています。それ

をNPOとか地域のさまざまな団体がすくい上げていって、そこをまたつなげていくということですね。発展的な、一番下のところで声を集めていくような、体験の声も含めて、それから希望する声、期待する声を集め得るような場が札幌市にもうちょっとあっていいのではないかと思っています。

まちづくりというのは、何か特別な人が参加するとか、特別な人がやっているという感覚から抜け出していくような事業も、そういう形で考えられると思っていました。

時間が迫ってきたのですが、忌憚のない意見をたくさん出していただければと思います。

話しているうちに、何かいい発見が生まれてきそうな感じがします。

○横江委員 子どもの関係は前回もちょっとお話ししましたが、町内会とか地域活動をしていて一番大事なのは子どもたちです。子どもたちの未来をいかに明るくしてあげるかということが第1目標です。第2は、高齢者に、今までのご苦勞がありますので、優しい地域ということを考えているのです。では、現役世代はどうかというと、なかなかそこまで手が回らないということがありますがけれども、とにかく、子どもと高齢者に対しては十分な活動をしていこうということです。町内会の予算も、大体、そこに重点的に割りつけるのです。ほかが足りなくなってくるのですけれども、そこを一番やっています。

そして、何を考えているかといったら、子どもたちに、札幌に住んでいて、このまちに住んでいてよかったね、自信とか誇りとか勇気が感じられる札幌市あるいは区にしたいということがあります。今、文部科学省が打ち出している学校支援地域本部で、中学校区に一人一人コーディネーターが欲しいということをもっと教育委員会なり生涯学習の方と協調して推進していただけたらありがたいと思います。今年度は、東区で1校だけ実験的に推進されていると思いますけれども、子どもたちの問題については、どうしても教育の目的の中ですから、それとうまく協調してやっていけたらいいのではないかと考えています。

○河野部会長 ありがとうございます。

あと一言ずつ、どうでしょうか。

○事務局（加納課長） 質問させていただいてもよろしいでしょうか。

ここに座っているのですけれども、気持ちはそっちに座っているような感じです。

岩見副部会長がおっしゃったコーディネーターの話は本当にポイントだと思ってまして、自分がNPOをやっているときも、いろいろなところでコーディネーターが必要だとみんな言っていたのです。そこで議論が途切れるのは、一番重要なのは、コーディネーターコストをだれが負担するのかというところが議論にならないのです。それは、コミュニティビジネスのようにうまくやって、稼げる人は自分でコーディネーターコストを何とかペイするのですけれども、世の中、何でもかんでもお金になるわけではなくて、むしろ、まちづくりとかNPOというのはお金にならないところで頑張っているわけです。では、だれが負担するのかという話は、やはり市民議論が必要だと思っています。

私のことで恐縮ですけれども、私自身の存在、この立場が社会トライアルなのだと考えているのです。というのは、今まで企業とNPOというのはそれぞれやって、その橋渡し

ができていなかったし、企業側もNPO側もどちらも相手側に接触していなかったわけです。それを初めて、行政がと言うとよくないのですが、税金がその橋渡しをしようとしているわけです。たまたま私は税金を職員という立場で行使しているだけで、それは税金が委託という形でどこかのNPOに委託されて、私が今やっていることと全く同じことができるわけです。看板がちょっと違うだけです。

私自身、そのコーディネーターというのは、今の日本の社会の熟度を考えると、まだまだ税金が担うしかないのかなと思います。もし、もっと寄附がいっぱい集まるようになれば、そういうものでもペイするかもしれません。

そのあたりについて、皆さんはどういうふうにお考えでしょうか。

コーディネーターのコストはどうすればいいのか。

理想論は、当然、民々ベースで生み出すのが理想なのはわかっていますが、それができるのだったらこの議論にはならなくて、世の中にコーディネーターがいるはずなのです。そのあたりのご意見をぜひ聞かせていただきたいと思います。

○岩見副部長 我々のやっていることは、実は8割以上がコーディネーターなのです。ところが、今言ったように、高齢者の住まいの情報を何かやりたいといった場合に、三つ考えるのです。この資金をどうするかというときに、一つは税金が一番いいのですけれども、札幌市もそんな簡単には出してくれない。では、今度は相談を受けた高齢者からもらおうかということがあるわけです。しかし、高齢者から相談料などを取ろうとしたときに、お客さんが来るかということ、多分、難しいだろうと思います。では、今度は業者からもらおうか。有料老人ホームの経営者ですね。ところが、経営者からもらったら、下手をしたらひもつきになってしまうのではないかと。だから、私は一回、企業と組みたいということがあったりするのです。

これは、本当に一つの例に過ぎないのですが、今の日本の社会というのは、相談がそうですね。相談でお金をもらえるといたら弁護士くらいではないですか。ですから、本当は行政に負担してもらうのが一番いいと思います。そこでもう一つ問題が出てくるのは、既存の法律とか制度に基づくものは行政は乗りやすいですね。ところが、今のように変化が激しくて、今の高齢者住宅というのは制度にも乗っかっていないものがばんばん出てきているわけです。それが、高齢者自身を惑わせて、詐欺まがいが起こったり、どうのこうのしているじゃないですか。そうすると、行政も乗りにくいということもありますので、加納課長がおっしゃるのは全くそのとおりなのですが、現実にはそこら辺の壁が大きいということを実感しております。

○横江委員 通常は、いろいろな事業をやったときに、一括で、中でそういう機能をすべて含めてやっているのですけれども、そういう人材を育成するときに、そういうものがないというときには税金を投下せざるを得ないだろうと思います。

今回の文部科学省のものはそうですね。学校支援地域本部事業は、1,800カ所に1カ所200万円の予算を投下しますから、そのほとんどがコーディネーターの費用になる

かどうかはわかりませんが、ある種、スタートアップについてはかなり投下します。ただし、次年度からはわからない。でも、スタートすると、その後に全く機能しないのか、うまく機能していくか、それは育てた人材なりつくり方によって、うまく育てると予算がなくても機能していくということです。一回、車輪が回ると、あとは軽くちょっと押してやればずっと回っていくということで、スタートするときにどうしても力が要るので、それは、ある程度、税金を投下せざるを得ないと思います。

あとは、先ほど言ったように、いろいろなところにいろいろな人が参加して、徐々にその人の居場所をつくっていったら、そうすると、ひとりで力を発揮して、それほどコストをかけなくてもそういう人材がたくさん出てくる。ただ、そういう存在をキャッチできる人がいるわけです。そういう企画をしたときに、この人材はうまく育てていくと力を発揮する、あるいは、自分でそういう力を発揮する人もいますし、そういうことをするために、やはり、いろいろやっている活動に人材をつなげていきたいと思っております。

○岩見副部長 もう一つ難しいのは、コーディネートの場合の評価システムです。例えば、今、私どもが孤立死の事業を札幌市から受けてやっているのですが、必ず出てくるのは、相談が何件あった、出前講座は何件来ました、何人集まりましたと、必ず業績評価どうのこうのということが出てくるのです。ところが、コーディネーターというのはそんなに単純なものではないのです。ですから、そこら辺の新しい評価システムがないと、仮にそこで税金をもらったとしても、多分、1年か2年、長くても3年になればもう終わりということで切られてしまう。

○臼井委員 暴論かもしれないのですが、もし、コーディネーターのコストを負担するのであれば、それは企業だと思うのです。企業が50人に1人くらいの社員を、今、いろいろな企業は本業をやっているだけなのです。自分たちがつくるものをつくり、売るものを売るということです。けれども、こういうまちづくりや社会活動をしていく中で、コーディネーターを本当に企業の中で、50人のうちの1人がそういうところに目を向けて、さまざまな社会の問題点やさまざまなグループの人々の問題点を把握する。そこにビジネスチャンスは物すごくいっぱいあるのです。むしろ、企業はそれをビジネス化すればいいのです。いろいろなニーズを把握してです。日本の企業というのは、本業ばかり熱心にやっていて、広い視野を持っていないで、言ってみれば、たくさん転がっているビジネスチャンスをビジネス化できていないのです。

むしろ、社会にスパイを出すような、スパイという言葉は非常に悪いけれども、社会のニーズをどんどん把握するために社会に潜り込んでいくようなことを企業がやらなければいけないのです。しかし、企業は、今、潜り込んでいなくて、社会は社会で離れていて、自分たちの会社の論理で自分たちの仕事をしているというのが実態です。しかし、そこには、成熟化した中では、みんな向いている方向は同じですから、やろうとすることはほかの企業もやっているわけです。そうすると、宝の山というのは実は地域社会の中にあるのであって、そこに目を向けて、企業の中の1人や2人に、1年間やってこいとか、2年間

やってこいといったら、絶対に実になるものを持ってくるはずなのです。ですから、本当は企業がそこに目を向けてやらなければいけないのだけれども、その視点がないのか、余力がないのか、できていないということだと思います。

○事務局（加納課長） 既存の企業が社会的起業をしていくという感覚でしょうか。

○臼井委員 社会的起業をしていくことによって、自分たちのリターンが得られるチャンスが結果的には生まれるということだと思います。

○河野部会長 そういう企業に対するある意味での啓発をどうやっていくかという事業展開が必要になってくるということですね。

○事務局（加納課長） 今のお話は、すごくおもしろいというか、意義のあることだと思います。確かに、税金で賄うよりは、企業みずからが取り組んでくれた方が、継続性や機動力という意味でもきっと発揮できるでしょうから、全部が全部そうはならなくても、そういう流れもつくっていただければいいですね。

○岩見副部会長 課題としては、そこら辺の課題意識がちゃんとある企業じゃないと、なかなかできないと思います。ですから、段階の世代が現役時代に企画などにタッチした社員がどれくらいいるかといったら、ほとんどいないのです。それに、新しい事業をやれと言っても、無理なのです。

○臼井委員 福井商工会議所が、自分たちで苦情クレーム博覧会というものをネット上で常に開いていて、いろいろな人たちの苦情やクレームを登録会員にオープンにして、登録会員はそのクレームや苦情を買うわけです。なぜ私はこんなに忙しいのに、冷蔵庫の中に顔を突っ込んできょうの夕食の献立を考えなければいけないのだ。冷蔵庫のドアが透明になっていけば、ここにいながらにして、冷蔵庫の中にこれがあるから、これとこれで作ろうと、そのアイデアを買ったとやるわけですよ。そういういろいろなビジネス化のヒントは人々が持っているわけで、その人々の中にどうやって溶け込んでいったり、ニーズを吸い上げようとする努力をするか。おまえ、1年間、世の中で遊んでこいというか、世の中でいろいろなものを見てこいとやれるような企業がどれくらいあるかですね。

○河野部会長 時間が来てしまいました。1時間くらいの予定で今までずっと話をしてきましたが、大きく出てきているのは、コーディネーターをどういうプログラムで養成していくか、あるいは、そのコストをどうするかという課題もその中に含まれているように思いますが、大きくは、このまちづくりの人材育成ですね。その育成も、単なる講座で終わるのではなくて、そこから大きく地域に出向いていけるようなシステムで人を地域の中で育て、ともに育っていくわけですがけれども、そういうようなことが今の札幌の中に必要なのではないか、そんな話も中心にしながら、いろいろな話が出たように思います。サロンの問題、居場所の問題を含めて、必要性というところでは幾つか出てきたように思いますが、もっとほかに、これこそは、これだけはというものがございましたら出していただいて、なければ一たん事務局にお戻ししたいと思います。

○岩見副部会長 今、協働で市民対行政とありますね。僕は知らないのですけれども、今

は行政がNPOに出向するというシステムはあるのですか。企業は行っていますよね。

○事務局（加納課長） 企業には出向していますね。

○岩見副部長 例えば、NPOへの出向システムとか交流とか、そこら辺も入れておいてもらえればと思います。民間から加納さんが行ったように、逆ルートもね。

○河野部長 行政から民間へですね。

○岩見副部長 これは、我々は考えられないから、給料を払えるわけではないから、やはり行政で考えてもらわないとね。それで、まちづくりと一緒に考えましょうみたいなことはどうでしょうか。

○河野部長 私は、そこまでの考えに至らなかったのですが、職員とまちづくりを地域で担う人たちがもう少し研修してもいいのではないかと思ったのです。同じ目線とか同じ立場で研修するような場があってもいいのではないかと思うのです。しかし、札幌市の職員がまちづくりにかかわるといっても、どういう人たちがどんなふうにいるか、ちょっと見えてこなかったのですが、そういう場面がもうちょっとあってもいいように思ったのです。それは考えの中にありましたけれども、職員がNPOに出るといふところまではいっていませんでした。

どうですか。

ほかに、これは言っておきたいということはないですか。

○横江委員 一番大事なことを忘れていました。

まちづくりをしていくときのまちづくりセンターの役割です。この自主運営をいろいろ考えておられると思いますけれども、今言ったことが全部集結すると思うのですが、優秀な人材、コーディネーターがいればできるのです。いろいろな企画から出てきた人材を登用してみたいかどうでしょうか。

そう簡単にはいきませんが、ぜひ、まちづくりセンターの活性化について推進していきたいと思っております。

○河野部長 充実、活性化ということですね。

○臼井委員 向いていることが、みんな、自分たちがやろうとする方向の事業名になっているのです。しかし、多分、団塊の世代に関して言うと、これから企業から社会に戻ってくる人たちは、結構、バブル期を中心にして、仕事の中でひどいこともやったり、猛烈にやったり、ひょっとしたら環境的に負荷をかけたことも身に覚えがある人が多いと思います。ですから、違う尺度でいろいろな物の見方、まちづくりを進めていくような理由ですね。例えば、罪滅ぼしとかね。そういうことが、結果的に自分を向上させていく、そこで少し本音が抜けているような気がするのです。

あるいは、もっと小さなことで言うと、今、60代になろうとする男の人たちは、みんな一度、そばをつくるわけです。私の家の近所でも何軒かやっていて、時々もらうのですが、そのそばを決してけなさいで、次はもっと味がよくなるように食べるグループとかね。女の方でも何でもいいのですが、そういうもっと気楽にできるような視点がなければいけ

ないと思います。今だと、社会貢献という感じが前面に結構出ていて……。

○安田委員 漢字四つはだめなのです。罪滅ぼしというのは、団塊世代ともうちょっと上の男性からは、必ず反省の気持ちが出てくるのです。現役のときは物すごく忙しかったから、子どものことなんかほったらかしにしていた、地域のことはほったらかしにしていた、そういう自分だった、だから取り戻したいということが出てくるので、罪滅ぼしにぴったりのイメージを持っていらっしゃると思いますね。そのところを少しくすぐってあげることは大事だと思います。

社会貢献活動というのは、企業の続きのような感じがしてしまって、リタイアしたから企業で使っていた言葉は使いたくない、背広も着たくないというのが本音なので、そのところでもうちょっと人間的に生きたいというのが本音なのです。だから、そこを引き出すというのは、本当につながりとか、支え合いという言葉は余り受け入れられないのですが、楽しみとか、生活を楽しむとか、家族から孤立しないとか、そういう言葉がすごく響きます。

人材育成プログラムをつくっていくことになっていくと思うのですが、私は今までの話を伺っていて、一つの方向でつくるのではなくて、これこそ多様な人材育成プログラムをつくってほしいというふうに期待しています。これから各年代にターゲットを当てたものとか、テーマとか、一つの人材ですね。行政に任せると、人材育成プログラムというわかりしたものが出そうですけれども、Aもあるし、Bもあるし、やわらかいものもあるので、そういうプログラムの方がいろいろな人を巻き込んでおもしろい人材が育つのではないかと思います。

○河野部会長 岩見副部会長がおっしゃった横型のプログラムという発想でしょうね。

○岩見副部会長 日本の地域は、まだ原点が縦型なのです。だから、うまく機能していないということを感じるのです。町内会ではそういう傾向が特に強いです。

○河野部会長 もう一つは、気楽に、そして今までの人生をもっと生き生きと人間らしくという温かさとか、情熱とか、そういういろいろなものを含んでくるようなものですね。そういう飛び込んでいけるような事業が必要なのではないかと思います。

○岩見副部会長 うちのCネットで最近すごく感じるのは、老後は札幌にあこがれて来る人が結構いるのです。ところが、最近、ちょこちょこ出てきたのは、また戻ってしまうのです。どうしてかということ、やっぱり札幌では心配だということで本州へ戻ってしまうということが、最近、ちょこちょこ出てきています。もちろん、個人的な問題もありますけれども、地域課題としても考える必要があると思います。

○河野部会長 よろしいでしょうか。

○事務局（大瀬係長） いろいろありがとうございました。

多様な視点からご意見をいただきました。結局は、落としどころは、人が大事だということですね。多様な意見が出た部分は、また次回の資料に反映して整理させていただきたいと思います。

○河野部会長 大変だと思いますけれども、よろしくお願いします。

それでは、三つ目の市民まちづくり活動促進基本計画体系及び骨格素案について、ご説明をいただきたいと思います。

○事務局（大瀬係長） 最後の議題の（3）番目でございます。

資料7をごらんいただきたいと思います。

本日提示させていただきました資料全部をひっくるめまして、これを基本計画の章立てに落とし込むと、こうなるのではないかという提案でございます。

これが基本計画の章立てのイメージとなっておりますけれども、「はじめに」から始まりまして、計画の背景、策定の目的、計画期間、これは5年ということです。まちづくり活動と市民まちづくり活動の現状と課題、その現状と課題を踏まえまして計画の基本目標ということでございます。この基本目標を踏まえて、施策の柱立てということで、施策の方針が（1）から（4）番目までということです。このゼロから7までが概論でございます。8以降は各論という構成になろうかと思います。

この概論でいきますと、条例の条文にもほぼ対応した内容となっております。条例の方も、まちづくり活動の定義から始まりまして、協働の原則、四つの支援策等々という流れになっておりまして、大体それに対応した全体の流れだと思っております。

まず、6番目の計画の基本目標につきましては、大目標として、「豊かで活力ある地域社会の発展のために」と掲げさせていただいております。これは、条例の条文の第1条にも同じようなくだりがあります。これを各項目に落としたのが（1）から（8）です。協働の原則から始まりまして、成果指標までという形になっております。

この中に、要素的には、協働とか団体への具体的な支援とか市民参加、寄附文化、地域力を強化といった基本的な内容が盛り込まれる形になろうかと思います。

また、7番目の施策の方針につきましては、（1）から（4）番目です。

まず（1）番目につきましては、各個々人あるいはそれぞれの団体が主体的にまちづくりに参加するということに焦点を当てた内容でございます。

（2）番目は、それぞれの団体あるいは個人の活動が広がっていくという空間的な広がりです。

（3）番目が、各まちづくり活動を行う主体がお互いにつながり合う、連携し合うネットワークです。

（4）番目は、それぞれがつながり合いながら支え合う、それが結果的には札幌ならではのまちづくりに結びつくという内容でございます。

8番目の基本施策につきましては、それぞれ情報の支援、人材育成です。人材の育成は、担い手の種別に応じた対応や団体の種別、スキル、ノウハウ、段階的な育成、経営者を育成するとか、小規模団体、新参団体を育成するとか、コーディネーター、それ全体をひっくるめた環境づくりという内容となっております。

また、（3）番目の活動の場の支援も、それぞれ既存のサポートセンターの活用を含め、

さまざまな支援といこうことです。

次の19ページ目ですが、そういう施設をつなぐネットワークの構築という視点です。

(4) 番目は、財政的支援ということで、さぼーとほつと基金の事業のあり方、情報面での支援、助成金や融資に関するノウハウを学ぶ機会、寄附文化の醸成といった内容です。

(5) 番目は、まちづくり活動間のネットワーク化の促進です。これは、それぞれ主体間のネットワークということで、市民と団体、団体間、企業と団体間、団体と行政、それらを全体として市民まちづくりネットワークと言っております。

(6) 番目は、企業の社会貢献活動の促進ということで、まず企業の社会貢献活動は大事ですよという意味のPR、企業とNPOのマッチング、企業ノウハウのまちづくりへの活用といった支援でございます。

9番目でございますけれども、重点施策・事業ということで、この基本計画の中で重点的に進めるものを特出ししております。

10番目ですけれども、計画の推進に当たってということで、一つは市民参加の促進です。まず最初は、一般市民がまちづくりに関心を持つことができる。2番目に関心を持った上で参加するということです。3番目は子どもが参加する機会の設定です。4番目が市民と団体のつながりをつくる仕組みです。

(2) 番目は、庁内の推進体制ということで、市役所内部の体制でございます。基本的には、職員の意識醸成、各部局間の連携、まちづくりセンターの活用、NPOとの協働のルールづくりということです。

3番目が、計画の進行管理、評価ということで、計画の進捗評価基準、評価方法、結果のフィードバックシステムでございます。

最後に、市民まちづくり活動の今後と市民まちづくり活動を支える総合的な環境づくりということで、計画全体の内容を踏まえて、全体で有機的にどういうふうに行うのか、まとめと今後の展望ということです。

あと、実際の基本計画の中では用語の解説とか資料編という形になろうかと考えております。

以上が現時点での基本計画の概要の素案でございます。

○河野部会長 ありがとうございます。

今まで、前回も含めて議論してきたことが、この中にさまざま含まれてくるといいますので、計画の骨格(素案)についてのご意見を伺いたいと思います。

大体、計画はこういう流れの中でつくられていくということですね。

○事務局(大瀬係長) はい。

○安田委員 今までのいろいろな施策の計画のつくり方と同じようなつくり方をしていくということを合意して出発ですか。それとも、それが違うのだったら、今までとは違う形にしてもいいのではないかと思います。

○河野部会長 それは、皆さんのご意見の中で、こういうところはこういうふうという

ものがございましたら、ぜひ出していただきたいと思います。

○横江委員 8の基本施策の中の(5)ですけれども、市民まちづくり活動間のネットワーク化の促進ということで、①から⑥まで書いてありますが、あえて六つにする必要はあるのでしょうか。

市民同士、市民と団体、団体間、企業と団体、団体と行政というふうに、細かくした方がよければ細かくしてもいいし、まとめるならまとめてもいいかなと思ったのです。ちょっとどいかなということと、いや、ある種、これで明確に打ち出せるのだということであれば、それでもいいかなと気になったところが1点です。

(6)の企業とNPO、あるいは10番目の(2)の④でNPOとの契約と。NPOと言っていますけれども、先ほどの町内会とか町連とか市民団体ということもあると思うので、これはNPOだけというふうにしていいのかどうかということが気になりました。

○河野部会長 「等」ということでしょうか。NPOだけではなくて、町内会とか、NPOとは限らず市民団体とか……。

○横江委員 どういう文言にするかという問題はありますけれども……。

○河野部会長 そういような含みでのご意見ですね。

○事務局(大瀬係長) まず、(5)番目のまちづくり活動間のネットワーク化の促進ということで①から⑥まで区切ったのですけれども、これは、もともと課題の方でこういった課題が出てきているということで、その課題に対応した対応策も含めて、わかりやすさも含めてこういうふうに区分化しました。ただ、⑥番目では、重層的な市民まちづくりネットワークと出ておりますので、これは現実の社会では実際に切り分けはできないので、それぞれネットワークも重なっているということを踏まえて全体像をここで描き出すという考え方で書いています。

それから、協働のルールづくりです。今のご指摘のとおり、確かに基本計画自体はNPOだけに限ったものではないので、町内会を含めて、ボランティア団体、あるいは市民との協働みたいなものも出てくると思います。この書きぶりは、市民まちづくり活動を行う者との協働のあり方とか、そんな形で、NPOに特化するような書き方でない方がいいのかなと思っております。

○横江委員 ありがとうございます。

今、大変気に入ったのが、(5)の①から⑥まであって、⑥番目の重層的な市民まちづくりネットワークです。これが、先ほど私が話していたイメージに最も近いのです。各区のまちづくりネットワーク会議を推進して、そこで人材育成、毎月の企画を行っていくということです。その10区全体で札幌市まちづくりネットワークを構築するということが活性化を図れるのではないかと。

それから、エルプラザのサポートセンターを連携させて、そこから情報発信を各区、まちセンにやっていくということで一つの流れできるかなという印象を受けたので、これはとても気に入ったところではあります。

○岩見副部長 まちづくりをエリアから見る視点はなかったのでしょうか。まちセンというのは地区ですね。地区におけるまちづくりという視点と、区におけるまちづくりとか、札幌市全体のまちづくりとか、そういうエリア的な振り分けがこれにはないのですね。必要かどうかよくわからないのですけれども、例えば、町内会におけるまちづくりとNPO的なまちづくりはいろいろ視点が違うというのはよくありますね。その視点を変えたら、エリア的な違いからという部分もあるものですから、そういう視点はどこかにあればいいかなという気がしました。

○事務局（大瀬係長） エリア的な視点は、表面上というか、文言上、明示した形ではないかもしれませんが。ただ、内容的には、確かに地域的な視点とか、テーマ型の活動とか、そういった実情を踏まえての書き込みというのは計画の中ではなされると思います。

○臼井委員 割とかちっとしている感じがしていますが、もう少しやわらかくてもいいと思います。例えば、ゼロから始まって、5番の市民まちづくり活動の現状の課題ということで、参加する側から見た現状と課題と活動団体側から見た現状と課題とあります。この中には、参加しない側から見た現状と課題があるのですか、ないのですか。いわゆる大半の参加しない人たちから見た現状と課題です。そういうことは視点的に必要ではないかと思えます。

あとは、計画の基本目標で、協働の原則が最初からずばっとくるのはどうかと思います。この前の委員会で、あえて協働という言葉を使わないようにしようという話があったと思いますが、最初の目標に協働の原則とどんとくるのではなくて、もう少し、すそ野から始まっていいのかなという感じを持っています。

○横江委員 最後に下げますか。その他、協働の原則……。

○事務局（加納課長） 冒頭に安田委員がおっしゃったように、こういう従来型でやるのか、全く斬新なというか、ちょっと違う視点で基本計画をつくるのかという議論がまず必要だと思います。

私も内部で議論していたときに、この仕上がりは何ページくらいになるかと聞いたら、五、六十ページかなということでした。それを全部読む人は何人いるだろうか、市役所の中の人でもなかなか読まないかもしれません。少なくとも、そういうふうにつくったとしても、市民向けにはわかりやすいさっぽろのおサイフとか、まち本というわかりやすい冊子が出ていますね。そういうものは絶対に要るねという話を内部ではしていたのです。計画そのものも、最初からそういうパターンで、生活者目線の全く違う計画書としてつくるのか、計画は計画で割ときちりつくっておいて、解説本と言うか、別冊と言うかわからないけれども、そういうものをつくる、そこを含めてご議論いただくのがいいと思うのです。

計画というのは、もうちょっと違う言い方をすると、だれが何をするか。確かに、市民のためにあるのは間違いないのですけれども、最終的には行政自身がこういうことを担保するという見方を行政の中では割としがちなのです。そうなると、議会を含めてかっちり

したものであった方がいいのではないかという論理が実はあるのです。でも、それをどう伝えるかというのは別の次元の話ですね。市民に、札幌市がこういう基本計画をつくり、こういうまちづくりをするのですということはどう伝えるかというところとの兼ね合いも含めてご議論いただければと思います。

もうそうではないのだ、これからは基本計画そのものからわかりやすい生活者目線で作らなければいけないのだということであれば、それはそれでいいと思います。

○河野部会長 そこはとても大事なところだと思っていましたので、最後に安田委員の意見を聞こうと思っていました。

○安田委員 基本計画をつくるときの必要不可欠な要素があると思うのです。それは、確かに、目標であったり、目的であったり、計画期間であったり、それは押さえなければいけません。今、その中の括弧の番号ですね。今、臼井委員がおっしゃった参加しない側、8割以上の大多数の市民の意識をどう盛り込むのかということは、今までの基本計画には多分ないと思います。まさに、市民活動促進の中で一番重要なのはそこだと思います。

それから、今までの議論の中で出てきたものを、この括弧の言葉は別として、どういう順番で入れていくのか、これは本当に市民目線で入れていった方がいいと思います。

例えば、基本施策のところ、情報の支援が（1）になっていますけれども、この中で一番話されているのは人材なのです。そうすると、人材を（1）に持っていけないだろうか、人材の育成支援をするために情報はどういうふうに提供したらいいのかということ、2番に持っていくこともできると思うのです。私が気づいたのはそんなところです。

○河野部会長 どういう計画書をつくるかという基本的な視点です。

○岩見副部会長 ただ、今、ここでそこまでやるのか。

僕は、これはすごくわかりやすいという感じがしているのです。

ですから、ここら辺をヒントにしてもらって、落とし込み方を何か工夫してもらえば、かなり違ってくるのかなと思います。

○安田委員 これは、本当によくまとまっていると思います。あんなにいろいろなことを話したのに、とつてもまとまっています。

○岩見副部会長 だらだら書く必要は全然ないのです。

○事務局（大瀬係長） この現状と課題に関しては、実は、参加する側というタイトルがついているのですけれども、参加しない側の課題も入っているのです。資料1の一覧表をごらんいただければわかると思います。ですから、こういうタイトルにするかどうかです。誤解を招くような言い方であれば、また違った言いぶりも考えなければいけないと思います。あるいは、6番目の計画の基本目標に関しても、先ほどのご指摘のように、協働が先に出てきてしまって、その順番がどうなのかということがありますので、それは再検討する必要があると思います。

○岩見副部会長 次はこの素案が出てくるのですか。

○事務局（大瀬係長） 次は、この概要みたいなものを……。

○岩見副部長 そこに行ってしまうのですね。それは大変ですね。

○河野部長 そここのところで、計画は計画できちんとつくっておいて、市民向けにわかりやすいダイジェスト版をつくるという方法も一つあると思います。

行政としては、基本計画というのは、ある一定のスタイルがあると思ったのですけれども、どうなのでしょう。スタイルはスタイルできちんと確保して、その中に私たちの目線、市民の目線であるものを含んでいく形でつくり上げていくことは可能なわけですね。

○事務局（大瀬係長） それは可能です。

○河野部長 では、とりあえず、今いただいたご意見をもとにしながら、まずは素案をつくらせていただいて、そこで再検討することになりますね。

○事務局（大瀬係長） はい。

○河野部長 それでは、今のうちにたくさん言っておいた方がいいということになりますね。

○安田委員 最初から何十ページの基本計画が送られてくるのは、私たちにとってちょっと重いですね。例えば、10月の次の話し合いの1週間前に何十ページの基本計画が送られてくるのだとしたら、もう少しページ数が少ない段階で先に送られてくる方が見やすいと思いませんか。それに対して意見を出していく方がやりやすいような気がします。

○岩見副部長 本当は、もう一回くらいこの部会があって、章立てと概要くらいがあって、それについてもう一回議論をする……。

○安田委員 多分、私が今言っていることは、皆さんに物すごく大きな負担をしてもらうことになると思うのですけれども、テーマがテーマなので、今までの基本計画のつくり方とちょっと変わったとか、ちょっと新しいやり方にしたということがどこかにないと、何が市民活動促進テーブルなのかということになりかねないような気がしています。

○河野部長 9月中には基本計画の内容全体について協議をすることになっております。

○事務局（大瀬係長） 私どもとしては、当然、ボリュームが多いですから、きょうで全部議論を尽くせないと思っています。きょうの意見を踏まえまして、もう一回、章立てに沿って、文言も肉付けして、ご提示させていただきます。9月中ごろに見ていただいて、意見をいただいて、この部会は10月にもう一回やります。

○岩見副部長 そうなのですね。それならいいですね。

○河野部長 もう一回、たたき台に出していただいたものを議論をする機会があるので、ちょっと安心しました。

私は、10月の第4回ばかりに目が行っていましたが、第3回があります。

それでは、そういうことで少しまとめていただいて、その上で議論をするということによってよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○横江委員 今の続きなのですが、この計画を議会等で通すためには、今出されているような骨格がどうしても必要なのでしょうか。

○事務局（大瀬係長） 議会を通すためには……。

○横江委員 これがどうしようもないのであれば、さっき言った簡易版でわかりやすいものをつくるということはありますけれども、そうでなければ、簡単でよければ、つくるのはそれほど苦労しないで、必要なところだけつくられればいいのかなど思ったのですが、そんなわけにはいかないのですね。

○事務局（大瀬係長） これは、この形式でなければ絶対にだめというわけではありません。まちづくり条例があって、その条例に基づいて基本計画があります。その条例における基本計画の内容である市民まちづくり活動の促進、地域社会の発展ということをしちんと押さえられて、なおかつ、実効性のあるきちんとした政策、事業をなされるという担保がここで保たれば、あとは書きぶりの問題になります。

○横江委員 では、含みはあるわけですね。

○事務局（加納課長） 整合性さえ、条例で書いていることをここできちんと網羅されていけばいいのだと思います。それをやろうとすると、かたくなるというところもあるのですけれどもね。

○河野部会長 それでは、次のときに、私たちももう一回検証して、もう一回議論をする場にしたいと思います。

○臼井委員 できる限り市民目線が欲しいですね。せっかく市民まちづくりの基本計画ですからね。

○河野部会長 骨格（素案）の議論については、そういうことでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○河野部会長 それでは、その他ということで、次回の日程もこの中で決めていくこととなりますが、事務局の方からありますか。

○事務局（大瀬係長） 次回は9月16日の週で考えています。15日は月曜日で休みなものですから、16日くらいの週はどうかなと考えております。

〔 次回部会の日程調整 〕

○河野部会長 それでは、次回、第3回は9月25日の9時半からといたします。

○岩見副部会長 場所は、また追ってですね。

○河野部会長 それでは、きょうは長時間にわたりまして、ありがとうございました。

また次の第3回でもうちょっと具体的になっていくと思います。よろしくお願いします。

何かありますか。

○傍聴者 済みません。傍聴席からお願いしてよろしいでしょうか。

私は1回目も参加したのですけれども、資料はいただいているのですけれども、ここに傍聴者からの意見というものが入っていないのですね。私は、傍聴者というのは、本当の最大の市民参加だと思って参加しているのです。私は、自治基本条例の委員をしたことがあるのですけれども、そのときには、必ず、市民、傍聴者から意見をもらいまして、その意見も、どういう意見があったかということをちゃんと報告の中に上げていただいて、そ

れも一つの参考意見みたいにして検討していました。

市民参加が自治の基本だという意見もあったと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。その方が助かります。

○河野部会長 ちょっと検討させていただきます。

ありがとうございます。

4. 閉 会

○河野部会長 それでは、終わりにしたいと思います。

どうもご苦労さまでした。

以 上→